

(代筆に係る申し立て)

委任者は、以下の理由により委任状を記入することができませんので、委任者の指示のもとにこの委任状を代筆し、作成しました。

この委任状の提出に当たり、委任者へ委任状を提示し、読み聞かせたうえで、委任者から委任状の内容について確認を得ており、委任者の意思に基づくものに相違ありません。

(作成者)

住所 京都市北区紫野東御所田町●●●番地

氏名 京都 花子

電話番号 111 - 1111 - 111

委任者との関係 子

委任者が委任状を記入できない理由

入院中で両腕が使用できないため

- 委任する方が委任状を記入することができない場合、委任状を代筆した方の氏名を署名し、住所・氏名・電話番号・委任者との続柄・委任状を記入できない理由を記入してください。
- 委任する方が委任状を記入することができない理由を記載してください。

※ 委任状の代筆は、「委任者本人が委任の意思表示はできるが、障害や負傷、疾病などにより委任状を書くことができない場合」に限ります。被保険者が遠方に出張中である等の理由では代筆が認められませんのでご注意ください。

※ 偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、罰金・懲役や損害賠償等を負うことがあります